

令和 7 年 7 月 3 0 日
2 0 8 ・ 2 0 9 会 議 室

令和 7 年第 1 4 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和7年第14回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和7年7月30日(水)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後1時43分
休 憩① 無

- 2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長	飯 田 芳 男	
教育委員	岡 村 幸 保	伊 藤 憲 春
	小 柳 郁 美	堀 切 菜 摘
署名委員	堀 切 菜 摘	

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋 藤 真 志	教育総務課長	臼 井 隆 行
学務課長	澤 田 克 己	指導課長	寺 田 良 太
統括指導主事	石 井 和 成	統括指導主事	野 津 公 輝
教育支援課長	高 橋 周	学校給食課長	近 藤 忠 良
生涯学習推進センター長	鈴 木 峰 宏	図書館長	黒 島 秀 和

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	和 田 健 治	齋 藤 綾 乃
----------	---------	---------

案 件

1 議案

- (1) 議案第30号 学校給食費の改定について
- (2) 議案第31号 立川市立学校の学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

2 報告

- (1) 立川市中学生平和学習派遣事業について

3 その他

令和7年第14回立川市教育委員会定例会議事日程

令和7年7月30日

208・209会議室

1 議案

(1) 議案第30号 学校給食費の改定について

(2) 議案第31号 立川市立学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

2 報告

(1) 立川市中学生平和学習派遣事業について

3 その他

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和7年第14回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 はい、承知しました。

○飯田教育長 よろしく申し上げます。

本日は、議案2件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第14回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第30号 学校給食費の改定について

(2) 議案第31号 立川市立学校の学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

○飯田教育長 それでは、1議案(1)議案第30号、学校給食費の改定について、を議題といたします。

また、1議案(2)議案第31号、立川市立学校の学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、は、関連する案件となりますので一括して説明し、質疑の後、議決につきましてはそれぞれお願いいたします。

近藤学校給食課長、説明をお願いいたします。

○近藤学校給食課長 それでは、学校給食課より、議案第30号、学校給食費の改定について、ご説明いたします。

令和7年7月7日に立川市学校給食運営審議会へ諮問を行いました学校給食費の改定について、7月22日に別紙のとおり答申が提出されたことから、その答申に基づき学校給食費を改定するものです。

1 基本的な考え方をご覧ください。

(1) 「学校給食摂取基準」に沿った栄養バランスのとれた学校給食を安全・安心に提供できる学校給食費であること、(2) 近隣自治体の学校給食費と比較して著しい乖離がないこと、(3) 価格を抑えるための献立の工夫が過度な献立の制約にならないように配慮すること、この3点を基本的な考え方としております。

2 改定額の(2)改定額の具体的な計算方法をご覧ください。

過去の学校給食費改定時の積算方法と同様に、小中学校それぞれの学校給食費について、給食として提供すべき「食品構成(実績)」に、食品構成ごとに振り分けた「食材単価

（中央値）」を乗じる方法で概算の学校給食費を試算した後、栄養士の献立の工夫などによる減額割合を加味し、必要な学校給食費を積算いたしました。

改定額の案ですが、小学校中学年の学校給食費につきましては27円増の315円、中学校の学校給食費につきましては33円増の387円となっております。

各学年の学校給食費の改定案につきましては、（１）の学校給食費（一食単価）をご覧ください。

続いて、（３）の改定時期についてをご覧ください。本日の教育委員会定例会でお認めいただきましたら、９月の市議会文教委員会での報告及び市議会定例会での補正予算審議を経て、令和７年10月分より適応してまいります。

続きまして、議案第31号、立川市立学校の学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

議案第30号の学校給食費の改定についてお認めいただいた後、学校給食費の額に係る規則を変更するものです。この規則の施行日につきましては、令和７年10月１日からとなります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○飯田教育長 説明、ありがとうございました。

これより質疑に入ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございますので、お諮りいたします。１議案（１）議案第30号、学校給食費の改定について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。

よって、１議案（１）議案第30号、学校給食費の改定について、は承認されました。

次に、１議案（２）議案第31号、立川市立学校の学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。

よって、１議案（２）議案第31号、立川市立学校の学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎報 告

（１）立川市中学生平和派遣事業について

○飯田教育長 続きまして、２報告（１）立川市中学生平和学習派遣事業について、に入ります。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 立川市中学生平和学習派遣事業についてご報告いたします。

本事業は、生涯学習推進センターで取り組んでいる平和学習事業の一環として、中学校と

連携して実施しております。

事業の目的でございますが、被爆地である広島に本市の中学生を派遣し、そこで実際に見て、聴いて、感じ、平和について考えたことを在籍校の生徒や広く市民に発信することを通じて平和学習の充実を図るものでございます。

派遣対象者は、市立中学校の9校からそれぞれ1人を派遣することとして、参加を希望する生徒に、「広島で何を学びたいか」「学んだことを一市民としてどう還元するか」というテーマで作文を書いていただきました。派遣を希望する動機、平和学習への意欲、他の人への発信の仕方などの観点から選考し、男子生徒1人、女子生徒8人を選考いたしました。

令和7年7月19日の事前学習会を経まして、8月17日から19日まで広島市などを訪問する予定でございます。また、事後学習会を9月20日に開催し、報告会のための準備を経て、令和8年1月31日の立川教育フォーラムにて広く市民へ報告を行ってまいります。

なお、広島での生徒たちの活動の様子につきましては、改めて教育委員会定例会にて報告させていただきます。

報告は以上でございます。

○飯田教育長 説明、ありがとうございました。

これより質疑に移ります。

説明内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明、ありがとうございます。

募集方法のところでもっとお伺いしたいのですが、応募者が19名ということは、単純に各校2名くらいかなとは思っているのですが、ばらつきはあったのでしょうか。例えば、応募数が一中は1人とか、二中は3人など、各校から1人以上の応募者が出ているのでしょうか。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 ばらつきはございますが、各校1人以上は申し込みがございました。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいですか。

○小柳委員 はい。

○飯田教育長 ほかに質問はございますか。

岡村委員。

○岡村委員 とても素晴らしい事業が続いていてよろしいと思いますけれども、応募者数19人というのは過去との比較ではどういう数、大体いつもこのくらいで、増えているとか、減っているとかをお聞きしたいと思います。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、いかがですか。

○鈴木生涯学習推進センター長 昨年はたしか20人という数字だったと思うのですが、

昨年より1人減っているということと、それからこの事業は平成30年から続いておりまして、途中でコロナウィルス感染症の関係で2回ほど中止してございます。ですので、うまく推し量れないのですけれども、もう少し応募してくれる方が多いようにしていきたいという気持ちでございます。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございます。

ぜひみんなが応募して、平和への気持ちが高まってくれたらいいかなと思います。

今年が戦後80周年ということ、ノーベル平和賞もいただいて、この間、NHKの番組「プロジェクトX」で「はだしのゲン」という漫画が世界的に広まっているという、そういうこともあるようです。

また、感想ですけれども、女子生徒の応募が圧倒的に多いですが、毎年女子生徒のほうが多いのでしょうか。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、いかがですか。

○鈴木生涯学習推進センター長 過去の傾向でも、相対的には女子生徒のほうが応募が多い傾向はございます。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 はい、分かりました、どうもありがとうございました。

○飯田教育長 ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。これで2報告（1）立川市中学生平和学習派遣事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第15回定例会は、令和7年8月8日、午後1時30分から208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和7年第14回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後1時43分

署名委員

.....

教 育 長